

台湾内政、日台関係をめぐる動向（2013年8月上旬－2013年11月上旬）

「馬王之争」、食品安全問題

石原忠浩（台湾・政治大学国際関係センター助理研究員）
（元（財）交流協会台北事務所専門調査員）

1. 王金平立法院長の司法「口利き」事件の顛末

（1）事件発覚から党内処分まで（民進党の反応含む）

9月7日の各紙は、王金平立法院長が、柯建銘立法委員（民進党国対委員長）の司法案件に対して曾勇夫法務部長など司法関係者に口利き（柯委員の無罪判決に関し、検察に上告しないよう依頼）をしていた疑いが、検察特捜部による盗聴電話で発覚し、王院長による「口利き」を聞き入れた疑いがあるとして、曾勇夫司法部長が「辞任」（事実上の解任）した。馬總統は同7日、特捜部の記者会見の内容につき「心が痛む」と示すとともに、娘の披露宴のため海外滞在中の王院長に対し、早急に帰国して説明するよう呼びかけた。馬總統は8日午後、呉敦義副總統、江宜樺立法院長を伴い、總統府で検察特捜部が摘発した立法院長の「口利き」の司法案件につき記者会見を開催し、以下のように述べた。

「検察特捜部が立法院長の司法の個別案件の口利き事件が摘発されてから、自分はこの三日間思考した後、心の痛む声明を発表する決定をした。立法院長が最大野党の幹部が関与した司法事件に関して、『口利き』をしたことは、司法の独立を侵犯する最も深刻な事件であり、台湾民主と法治の最も恥辱的な一日である。」

「王院長は今回の事案につき、被疑者である柯建銘氏を慰めただけであり、口利きには相当しないと説明した。しかし、もし今事案が口利きでな

ければ、何を指して口利きというのであろうか？もし権勢のある人が司法に対し口利きをし、影響を与えることができれば、平民は如何に司法に対して公平正義の保障を期待できるのであろうか。」

「我々は物事に対し、守らなければならない最低ラインというものを堅守すべきである。總統として、今事案は逃避することは出来ない問題である。」

翌9日各紙は、一面トップで馬總統の記者会見について報じ、今後国民党内で王氏に対して党籍剥奪（中国語：撤銷）を含む厳しい処分が下される可能性に言及したほか、2005年の国民党主席選挙のプロセスで発生した両者の怨念は未だに解決しておらず新たな政争の始まりに言及した。

マレーシアを訪問していた王院長は、10日夜に帰国し、桃園国際空港で記者会見を開催し、検察特捜部による「口利き」との指摘を完全に否定し、検察の権力の濫用につき批判した。また自身の去就については「不辭職、不退黨、不組黨、不罷馬」（辭職せず、離党せず、新政党を組織せず、總統罷免にも動かず）との立場を強調した。

總統の罷免が成立するには立法委員全議席（113名）の4分の1以上の立法委員（28名）の提案と3分の2以上の委員（74名）の賛成が必要であるため、国民党委員が過半数議席を遥かに上回る64議席の現実を考えると不可能な任務であるが、かかる報道は与党の国民党委員ですら馬總統の昨今の施政、今回の拙劣な対応に不満を示さざるを得なかったことを反映していた。実際に、王院長の帰国時の記者会見には、洪秀柱立法院副院長のほ

か、李慶華委員、李鴻鈞委員ほか元親民党系の委員のほか、張榮味元雲林県長ら南部本土派の有力者も顔を見せるなど、動員も含め王院長の支持者1000名ほどが空港に集結した。

総統府は馬総統側近の羅智強副秘書長が王氏の説明に対し記者会見を開き、「王院長が過ちを認めなかったことに対し、馬総統は失望した」とのコメントを出した。そして、翌11日国民党中央は、馬主席が党員の不正などに対して処分を検討する考核紀律委員会の開催前に党本部で記者会見を開催し、王氏の昨日の会見の談話を厳しく糾弾するとともに「王氏は立法院長としてはすでに不適任であり、国民党の党員資格を剥奪すべきである」との立場を表明した。

同日午前中に同党で開催された考核紀律委員会では既定路線として王院長の党籍剥奪を決定したが、右に対し馬主席は「苦渋の決定であるが、しなくてはならない決定を下した」と右委員会の裁定を評価した。

世論は今案件に対して如何なる見方をしたのか。王氏の党籍剥奪処分当日（11日）夜に『TVBS』が実施した調査では、王氏の党籍剥奪処分により立法委員と院長の職務を喪失することについて、「賛成しない」の55%が「賛成する」の17%を大きく上回った。また同時に実施された馬総統への施政満足度調査で、「満足」は11%と過去最低を記録し、陳水扁前総統が過去に記録した最低記録の10%に迫ったと報じた。

13日『聯合報』により実施された調査では、王院長の行為は「口利きか否か」の問いには、「口利きである」33%、「関心である」41%の回答があり、王院長への処分に関しては「重すぎる」の67%が「丁度良い」の19%、「軽すぎる」1%を大きく上回った。また民進党の柯建銘委員に対する処分について、「処分すべき」の48%が、「処分は必要なし」の22%を大きく上回ったほか、柯建銘氏は立法委員を辞任すべきか否かの質問にも「辞職すべ

き」が41%で「辞職の必要なし」の36%を上回った。この結果から、「口利き」事件に関しては、柯委員と王院長との間で金銭授受などの行為が発生しておらず、また馬総統の尋常ではない方法で王氏に辞任を迫ったことへ疑義を呈されたほか、議員や議長を辞めねばならぬほど深刻な事案ではないとの認識が見て取れる。その一方で、民進党の柯委員に対する処分は甘すぎると考えている人々が多いことも明白になった。

国民党内の政争に対して、民進党は8日の総統府における記者会見に対して、「馬総統は檢察総長の違法な盗聴行為を見逃すだけでなく、自ら司法案件に介入するなどの犯罪行為に手を染めており、台湾司法の最も暗黒な一日となった」と批判するとともに、台湾が憲政危機に陥っていると指摘した。蘇貞昌主席は14日、党主催のシンポジウムの開会式で挨拶した際に「民主を護り、憲政危機を救い、総統による違憲越権の行為を阻止するため、憲法違反の解釈を求める手続き、倒閣、罷免、弾劾等の手段を適宜選択し積極的に行なうことを考慮し、現段階では、総統個人に対して採りうる憲政行動として立法院における総統弾劾案の推進を優先的に考慮する」と述べ、対決姿勢を鮮明にした。

（2）王院長の反攻：倍返し？

国民党から党籍剥奪処分を受けた王院長は、翌12日に「党員資格存在の訴え及び仮処分」の民事訴訟を台北地裁に、「立法委員の資格を取り消すことを禁じる仮処分」の行政訴訟を高等行政法院に起こした結果、同地裁は13日に党員資格存在の仮処分の案件につき王院長が938万元（同金額の根拠は王氏が立法院長の職務を任期最後まで全うした際の全給与に相当する金額とされると報道された。）の担保金を預けることを前提に党員の権利を行使することを認める処分を裁定した。右裁定により、王氏は国民党籍を維持したことによ

り、立法委員(比例区選出)及び院長の座を保持したことになった。国民党の弁護士団は右裁定に対して「遺憾であり、失望した」との声明を表明し、抗告することを強調した。

王陣営は、黨員資格存在の仮処分が認められたことにより、立法委員の資格にかかる行政訴訟を取り下げた。当地報道では、民事訴訟の結果だけでも2016年1月31日の今期立法委員の任期終了前までに最終的な判決は出ないであろうとし、王院長は院長の任期を全うするであろうと報じ、半沢直樹の明言「倍返し」などの言葉を引用しながら「最初の法律戦」では王氏が勝利と報じた。その後、国民党は同事案につき高等法院に抗告したが9月30日、高等法院は差し戻す裁定をした。右結果に関し、当地報道は「王院長の2連勝」などと報じた。

(3) 立法院での与野党対立と行政院長不信任案の否決

一方、立法院は9月17日に新会期が開会したが、民進党が江宜樺行政院長による施政方針演説をボイコットし続けたことで行政院と立法院の膠着関係を打開するために10月4日に江院長と王院長が密かに会談し、両院の意思疎通につき協議したことで、双方の和解への一歩となったことを各紙は報じた。

翌5日、国民党は王院長の仮処分の裁決に対し、再抗告しないことを表明し、王氏の残り約二年の立法委員の任期と国会議長の地位は保たれることになったと報じ、「馬王之争」は1ヶ月目にして大きな局面を迎えたと指摘した。国民党中央は仮処分案に対しての再抗告はしないものの、王氏の国民党党籍の存在を問う訴訟に関しては裁判所が迅速な処理をすることを望むと説明するにとどまった。

政争が社会経済に対する悪影響を憂慮した経済界は独自の動きを見せた。10月8日、台湾の六大

商工団体は合同記者会見を開催し、「政争を止め、経済振興に努力するよう」呼びかけた。さらに、翌9日に商工団体は行政院、立法院を訪問し、江院長、王院長とそれぞれ会見し、「政争を終わらせ、経済振興に傾注を」との意見を伝えたと報じられた。右動きは、与野党の対立で審議、裁決が遅れている兩岸サービス貿易協定、経済振興にかかる法案処理などを働きかけたものとされている。

かかる流れの中で、10月10日の国慶節の式典では馬總統と王院長が總統と国会議長という立場上、同席する機会が多々あり、その中で握手や談笑するなど場面が見られたことから、「氷を溶かす」(融冰)ことになったと好意的に報じた。

(4) 民進党の動向と倒閣案の提出

民進党は、馬王之争を横目で睨みつつ、検察特捜部の違法な盗聴問題などを問題視し、検察総長の更迭、馬總統、江院長の政治責任などにつき追及する構えを見せ、立法院の新会期開催後も江院長の施政報告を妨害するなど対決姿勢を鮮明にしてきた。

8月下旬に前会期で審議されなかった兩岸サービス貿易協定に関して、与野党間では9月15日に馬總統と蘇主席の間で合意していたテレビ討論会の開催を9月11日になって、民進党は「馬總統が司法を悪用して国会議長に公然と鬪争を挑み、憲政を破壊し、国家と国民を動揺、不安にさせて憲政危機に直面している時に、貿易サービス協定の議論を行うにはふさわしくない」として同討論会の延期を一方的に宣言した。

「馬總統と王院長が和解か」と報じられた10月10日、民進党は、「馬總統は憲政体制を破壊した」として倒閣案の提出を表明した。その後、立法院では15日に倒閣案が表決されたが、国民党委員には王院長も含め造反は無く、反対67、賛成45で否決された。倒閣案の否決をふまえ、江院長は「台湾には無駄なことに費やす時間的な余裕は無

い、迅速に経済振興に取り組むべきだ」と野党への協力を呼びかけた。国民党が多数を制する議会で倒閣案が否決されることは予想通りの結果であった。蘇主席は、半沢直樹の明言を拝借し「国民党には倍返ししてやる」との対決姿勢を堅持する強気の姿勢も見せた。しかし、民進党は蘇主席の指導下で二年連続で倒閣案に失敗し、世論からの支持もさほど得られなかったことから、国政に対する戦略の見直しが図られるのは必至の情勢となった。その後、10月18日に、江院長は7度目の試みでようやく施政報告が行われ、国会の運営も正常化した。

今案件を台湾の有識者はどうみたのであろうか？香港で発行されている月刊誌『中国評論』11月号は「馬王之争」につき、藍軍陣営（元新党の立法委員などを含む学識研究者が主体）、緑軍陣営（学者、元立法委員、党人など）関係者による座談会を別々に開催したが興味深い内容となっている。

代表的な論点を整理すると、藍軍陣営には、今回の闘争を①「権力闘争」、②「価値を巡る闘争」、③「①②の混在である」という意見が出されたほか、馬総統が残された任期で自身の理念を全うしたいのであれば、連戦や呉伯雄のような「元主席」ら大老を通じて和解を求めるようなことをすれば、馬が堅持してきた道徳や信用は破産することになると指摘し、再度民意を問うためには立法院の解散を行い、新たな民意を問うことも排除すべきではないとの意見などが出された。緑陣営からは、今回の闘争につき「理念を巡る闘争は見せかけであり、本質は馬による王の打倒」との権力闘争であるとの意見が大勢を占め、憲政危機の指摘のほか、今回の闘争を通じて、王院長への同情から、同人への好感度、支持度が高まったのに対し、弾劾、倒閣など対決姿勢を強めた蘇主席及び民進党への支持率が低下し、相手の失点を自身の得点に転換できなかったこと、柯建銘本人及び民進党

の処分の甘さに厳しい意見が多数を占めている事実に反省を訴える意見が多く出された。

また、今回の馬総統の行動は藍緑双方に共通して「拙劣、性急、悪劣」という厳しい評価がされたほか、王院長の裁判の行方がどうなるとも行政院、立法院との関係や、立法院内部の法案処理などに関しては、依然として厳しい運営を強いられるという見方が大勢を占めた。

2. 次期県市長選挙関連

直轄6市（台北、新北、桃園、台中、台南、高雄）を含む統一地方選挙が来年末に実施される予定だが、その候補選びが早くも民進党内で動きがあり、10月下旬から一部の県市長候補選出をめぐり、世論調査が行われた。

（1）民進党の動き

2010年の直轄市長選挙には、最近では「二つの太陽」と称される蔡英文、蘇貞昌の二枚看板が、民進党にとって厳しい選挙区である新北市、台北市に出馬したが（ともに敗北）、今回の選挙では「二つの太陽」は現段階では出馬の動きを見せていない。

直轄市長選挙の中で最も注目度の高い、台北市は1994年に藍軍陣営の分裂により漁夫の利を得た陳水扁前総統が勝利した以外は、常に大敗している厳しい選挙区であるが次期選挙でも党内で「大物」が動く気配は見られない。9月25日に民進党関係者の裁判でしばしば弁護人を務める顧立雄氏が出馬表明を行った。出馬にあたっては、蔡蘇両名から出馬を勧められたと説明した。また無党派ながら、緑系の有力候補としてしばしば名前があがる台湾大病院の医師柯文哲氏も出馬の可能性を否定してない。その後、10月26日に呂秀蓮元副総統が、台北市長選挙への出馬を正式に表明した。11月上旬の段階では他の有力者の中では、許添財前台南市長も出馬に向けた動きが伝えられ

てる。

『聯合報』紙は、民進党の「二つの太陽」が次期直轄市長選挙に出馬しないことにより、台北市長選は代理人による争いの様相となったと指摘した。蘇主席は台北市長候補の選出方法につき、党が先に協議し、話し合いで決まらない場合は世論調査で候補を決定するとして同人に意中の候補がいるわけではないことを示唆した。なお、国民党陣営は、ほとんどの世論調査で独走状態にある連戦元副総統子息の連勝文氏の動向が注目されているが、本人は過去の選挙活動中の銃撃や、大病を患ったこともあり、慎重な対応に終始している。

台湾で最大の有権者を有する新北市は、游錫堃元行政院長が出馬を表明した。党内では他に元立法委員、新北市党部主任委員などが出馬を模索しているとされている。

(2) 統一地方選挙の予備選の開始

民進党中央は10月30日に雲林県長、11月1日には屏東県長の指名候補にかかる電話による世論調査の結果を公表した。林錫耀秘書長は党の規定により、蘇主席が右世論調査結果を中央執行委員に送付し、右委員会で決議を経て正式に党の候補を決定すると説明した。雲林、屏東の両県長の現職は、ともに民進党籍であり、二期県長を務めたので次期選挙には出馬できないことから新人同士の争いとなった。雲林県は基隆市長、代理雲林県長、内政部政務次長などの経歴がある李進勇氏が、屏東県は、現職立法委員の潘孟安氏が勝利した。

3. 食品安全問題

10月中旬以降の台湾では食品安全問題が連日紙面をにぎわすこととなった。10月16日、彰化地検は台湾における食用油大手の大統長基食品が100%のオリーブ油として販売していた製品に低劣な他の食用油（綿実油）を混入させたほか、食用油への使用が禁止されている着色料を使用し、

7年間も販売し暴利を貪っていたと告発した。右を踏まえ、彰化県の衛生当局は大統長基の製油工場の生産中止を命令し、市場に出回る同商品の回収を始めた。検察当局による調査を経て、10月25日には食品衛生管理法違反、詐欺などの罪で大統長基食品の会長を含む関係者を起訴し、8種類の食用油を7年間販売して得た暴利分の18.5億元が没収される見込みであると報じた。

食品安全問題は、大統長基食品だけにとどまらず、台湾で食用ごま油の老舗企業である富味郷食品の食用油にも低劣な油を混入した製品を販売していたことが発覚し、事情聴取を受けることとなった。これら安価な食用油は、台湾名物ともいえる屋台や食堂などで長期にわたり使用されてきたと指摘され、台湾社会の食の安全を脅かす事件となった。

かかる状況を受けて、馬総統は11月中にも関係部局を召集し、食品安全会議の開催を指示するとともに、違反した業者には厳罰を課し、食品安全を監督するシステム作りに努力し、今回のような事件が再発しないよう取り組むよう指示することとなった。

11月上旬の段階では、連鎖的に輸入米牛肉、健康食品、乾麺、醤油などにも衛生当局の検査で成分の不正表示、未許可の添加物、成分が検出されたと報じられている。

4. 日台交流

(1) 李嘉進亜東関係協会会長の訪日

李嘉進亜東関係協会会長が8月、会長就任後初めて訪日し日華議員懇談会メンバーらと会見した。また現地滞在中、メディアに対し、「日台間でFTAを締結する機は熟している」、「故宮博物院の展示館は来年の6月に東京、9月に福岡で開催される予定である」などの指摘がされた。また、帰台後に訪日中の8日に菅官房長官と首相官邸で10分間会見した旨述べたと報じられた。

(2) 小泉進次郎青年局長率いる海外研修団が訪台

小泉進次郎・自民党青年局長が同党所属の国会議員、地方議員、党関係者などから構成された党青年局幹部海外研修訪問団の100名近い人員を率いて9月9日から4日間の日程で訪台した。10日午前には、総統府を表敬訪問した。馬総統は会見で、「自民党青年局は台湾と重要な交流の窓口となっており、長年日台関係を熱心に推進しており、その成果も著しいものがある」、「今回も33名の若手国会議員、20名の地方議員と党幹部の計約100名近くが訪台し、午後には立法委員とも座談会を開催するなど、双方の相互理解を増進させるものと信じる」と同訪問団の訪台を歓迎した。

同訪問団は、李登輝元総統の講演会などに出席したほか小泉局長自身が台湾プロ野球の試合で始球式を行なったと報じられた。

(3) 菅直人元総理の訪台

菅直人元総理は反原発団体らの招待で9月に訪台した。12日には郝龍斌・台北市長、李遠哲前中央研究院院長と会談したほか、記者会見で「原発事故は20年に1回平均で発生しており、原発事故のリスクを人類は引き受けることはできない、また核廃棄物の処理問題は解決できていない。原発廃絶は短期的には失業者を増やし、石油などのエネルギー輸入を増大させるなどマイナス面もあるが、長期的には利益の方が大きい」と強調した。翌13日は、新北市の翡翠ダム、第一原発を視察したほか、朱立倫新北市長と会見し、日台間で原発廃絶と再生エネルギーの推進に掛かる協力を訴えた。更に、同日の講演で台湾の原発が台北の近郊に建設されていることをふまえて、台湾の原発事

故が引き起こす甚大な人的、経済的被害の可能性を指摘した。

菅元総理の今回の訪台は、反原発団体によるものだったため、要人との会見は第四原発建設に否定的な郝台北市長、第四原発建設地の朱新北市長など地方首長にとどまり、原発建設を引き続き推進する馬総統はじめ台湾要人との会談は無く、台湾当局もローキーな対応に終始した感があり、台湾メディアの扱いもそれほど大きくなかった。

(4) 日台議員交流

藤井孝男日華議員懇談会幹事長らが訪台し、9月17日に馬総統と会談した。馬総統は、藤井幹事長らに対して、日本が2020年夏季五輪の開催権を獲得したことを祝福したほか、日台間の貿易、核エネルギー安全問題、防災などの領域での協力を引き続き行なうことを期待する旨の発言があった。特に経済協力に関しては「日本が将来的な展望を考慮して、台湾と経済協定或いはFTA的なものを締結し、双方の経済関係を更に強化することを期待する」と強調した。

10月10日の台湾の国慶節前に国会議員らの祝賀団が訪台した。馬総統は右祝賀団を9日に招宴した。その際の歓迎祝辞で「日華議員懇談会は断交後の日台関係において双方の実質関係を維持する役割を果たしており、同懇談会は毎年の国慶節に祝賀団を訪台させてきたが、今年も34名の国会議員を含む大規模な訪問団となった」と指摘した。また「日華懇は台湾の故宮文物の日本における展示会をスムーズに行なうため『海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律』の制定に尽力した」と指摘した。